協議事項第 28 号　立山町地域公共交通計画（改定案）について

【改定理由】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 23 条に基づき、富山地方鉄道鉄道線の鉄道事業再構築事業の実施について、当該計画への登載が必要なため

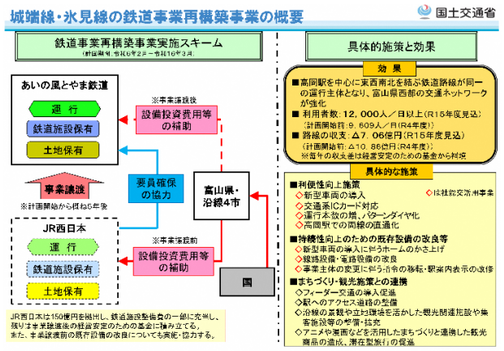
改 定 後

施策 2-10 収支改善に向けた取組の促進

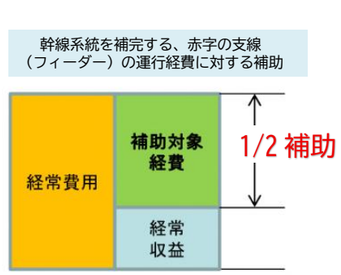
施策効果	利便性確保	利便性向上	快適性向上	安全性確保	収益性向上	効率化
	持続性確保	環境負荷低減	認知度向上	当事者意識向上	地域活性化	その他

【概要】

町内のほとんどの公共交通で運行に関する国庫補助が活用されていないことから、交通事業の収支改善に向け、鉄道やコミュニティ交通において各種国庫補助を活用します。また、地鉄全線（立山線・不二越上滝線・本線）の存続に向けて、費用対効果の視点にも配慮しつつ、鉄道事業再構築実施計画に基づき、鉄道事業再構築事業（みなし上下分離方式）を実施していきます。



県内における鉄道支援の例
（城端線・氷見線の鉄道事業再構築事業の概要）
出典：国土交通省資料



フィーダー補助対象費算定方法イメージ
出典：国土交通省資料

【事業別スケジュール・関連目標・実施主体】

事業概要		スケジュール R8 年	R9 年	R10 年	R11 年	R12 年
各交通モードにおける国庫補助の活用（事業 2-10-1）		実施 →				
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める					
実施主体	立山町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者					
重点事業 地鉄全線における再構築事業の実施（事業 2-10-2）	令和 9 年度からの 10 年間					
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める 目標④ 鉄道利用者を増やす 目標① 公共交通全体の利用者を増やす　目標② 既存資源を活用し待合環境を改善する 目標⑤ 町民の公共交通の満足度を高める　目標⑥ 主要駅周辺の魅力を高める	検討	実施 →			
実施主体	富山県、沿線７市町村、鉄道事業者、観光協会、店舗経営者等の受益者					
地鉄全線の存続に向けた協議の実施（事業 2-10-3）						
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める 目標④ 鉄道利用者を増やす 目標① 公共交通全体の利用者を増やす 目標⑤ 町民の公共交通の満足度を高める　目標⑥ 主要駅周辺の魅力を高める	実施 →				
実施主体	富山県、沿線７市町村、鉄道事業者、観光事業者					

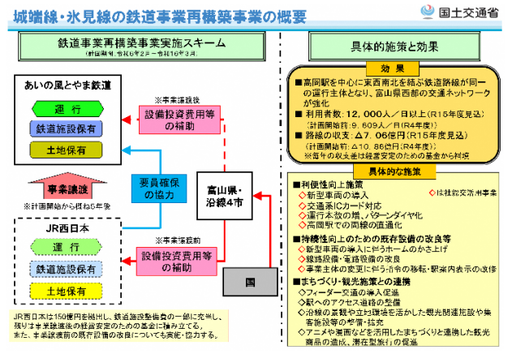
改 定 前

施策 2-10 収支改善に向けた取組の促進

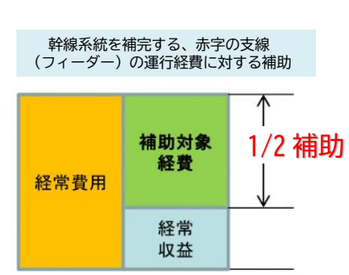
施策効果	利便性確保	利便性向上	快適性向上	安全性確保	収益性向上	効率化
	持続性確保	環境負荷低減	認知度向上	当事者意識向上	地域活性化	その他

【概要】

町内のほとんどの公共交通で運行に関する国庫補助が活用されていないことから、交通事業の収支改善に向け、鉄道やコミュニティ交通において各種国庫補助の活用を検討します。また、立山線・不二越上滝線については、路線存続に向けて、費用対効果の視点にも配慮しつつ、鉄道事業再構築事業を検討・実施するとともに、継続的に立山線の存続に向けた検討・協議を実施していきます。



県内における鉄道支援の例
（城端線・氷見線の鉄道事業再構築事業の概要）
出典：国土交通省資料



フィーダー補助対象費算定方法イメージ
出典：国土交通省資料

【事業別スケジュール・関連目標・実施主体】

事業概要		スケジュール R8 年	R9 年	R10 年	R11 年	R12 年
各交通モードにおける国庫補助の活用検討（事業 2-10-1）		実施 →				
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める					
実施主体	立山町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者					
重点事業 立山線・不二越上滝線における再構築事業の検討・実施（事業 2-10-2）						
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める 目標④ 鉄道利用者を増やす 目標① 公共交通全体の利用者を増やす　目標② 既存資源を活用し待合環境を改善する 目標⑤ 町民の公共交通の満足度を高める　目標⑥ 主要駅周辺の魅力を高める	実施 →				
実施主体	富山県、富山市、立山町、鉄道事業者、観光協会、店舗経営者等の受益者					
立山線の存続に向けた協議の実施（事業 2-10-3）						
目　標	目標③ 公共交通の持続可能性を高める 目標④ 鉄道利用者を増やす 目標① 公共交通全体の利用者を増やす 目標⑤ 町民の公共交通の満足度を高める　目標⑥ 主要駅周辺の魅力を高める	実施 →				
実施主体	富山県、富山市、立山町、鉄道事業者、観光事業者					